



全国町村会定期総会開く

優良町村や自治功労者を表彰

全国町村会は1月31日午前10時から、東京の全国町村会館で定期総会を開催し、優良町村と自治功労者の表彰等を行った。

同定期総会には、各都道府県の正副会長・事務局長及び被表彰者など約200名が出席。はじめに山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）の挨拶があり、続いて来賓として出席した総務大臣代理・谷口隆義総務副大臣、渡辺博道衆議院総務委員長、高嶋良充参議院総務委員長、原伸一全国町村議会議長会会長からそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて優良町村と自治功労者の表彰に移り、優良町村として岡山県吉備中央町など51町村が、自治功労者として4、692名が表彰された。

被表彰者代表(優良町村代表)岡山県吉備中央町長・重森計己氏、自治功労者代表〃町村長の部・秋田県井川町長・齋藤正寧氏、副町村長・助役・収入役・教育長・医師の部・静岡県西伊豆町副町長・浅賀克己氏、一般職員の部・栃木県高根沢町・荒井宏行氏、系統町村会長の部・長野県町村会長・藤原忠彦氏、系統町村会事務局長及び職員長の部・石川県町長会次長・打和浩之氏)に山本会長から表彰状と記念品が贈られた後、優良町村を代表して岡山県吉備中央町長・重森計己氏が、自治功労者を代表して秋田県井川町長・齋藤正寧氏がそれぞれ謝辞を述べ、表彰式を終えた。

その後議事に移り、会務報告(平成19年1月～同年12月)、平成18年度一般会計決算、平成20年度一般会計予算が了承され、定期総会を終了した。

定期総会終了後、「平成20年度における地方行財政の諸問題」と題して総務事務次官・瀧野欣彌氏から講演があった。

活 動

会長あいさつ

町村自治の確立に全力で取り組む

全国町村会長 山本 文男



うございました。

この総会におきましては、優良町村並びに自治功労者の表彰を行うことと致しております。本日表彰を受けられます皆様におかれましては、永年に亘り重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、心からお祝いを申し上げます。

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、谷口総務副大臣、渡辺衆議院総務委員長、高嶋参議院総務委員長、原全国町村議会議長会会長におかれましては、公務極めてご多端の折りにもかかわらず御臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、各都道府県からの代表の皆様には、ご多用の中を本総会のため遠路ご出席をいただき有り難

定・向上のために懸命のやりくりをし、食料の供給や水資源の

のか、今後の動向を注視していかなければなりません。

ては、優良町村並びに自治功労者の表彰を行うことと致しております。本日表彰を受けられます皆様におかれましては、永年に亘り重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、心からお祝いを申し上げます。

養、国土の保全など国民の生存を支える重要な役割を担い続けてきました。市町村合併により町村数は大幅に減少しましたが、その役割は不変であり、我々は今後とも、それぞれの地域において、創意と工夫をこらしながら様々な行政課題に取り組み、文化を育み、活力と魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

そのためには、町村の行財政基盤を強化し、あわせて地方分権改革の一層の推進を図ることが肝要であります。

また、昨年7月に発足した第29次地方制度調査会においては、「市町村合併を含めた基礎自治体論」が審議のテーマの一つとなっています。国は、更なる市町村合併や所謂「特例団体」制度の導入を意図しているとも思われますが、これまでなされた平成の大合併が、果たして住民にとって本当に望ましいものだったのか、本当に地域が活性化したと言えるのか、先ず、しっかりとした検証がなされるべきであります。全国町村会としても、合併の経緯や現状把握のための現地調査などを通じて、検証作業を行っているところです。

さて、町村を取り巻く環境は、過疎化、少子高齢化が進展する中で、景気回復や雇用の拡大を実感することができないままに地域経済の活力が低下するなど、かつてない厳しい状況にあります。また、都市と農山村の格差もさらに拡大しております。

もとより全国の町村は、自主財源が乏しい中で、住民生活の安

平成20年度の地方財政対策において、地方交付税が実質で4千億円増となり、条件不利地域等に手厚く配分するなどの措置が講じられることとなりました。この点は、私どもとしても評価するものの、5年連続で減少してきた地方交付税がここで下げ止まりとなる

さて、1月18日に開かれた通常国会では、道路特定財源の暫定税率の取扱いが大きな争点となっております。必要な道路の整備や維持補修にとって、道路特定財源の暫

活動

定税率を維持することが不可欠であり、仮に、このまま暫定税率が廃止されれば、地方は1兆6千億円の財源を失うことになり、私も地方六団体は、来る来月8日に「道路特定財源確保」緊急総決起大会を開催するなど、関係各位に対する要請や国民の皆様のご理解を得るための様々な活動

来賓あいさつ

地方再生は国の最重要課題

を進めることといたしております。皆様方のご協力を是非お願いいたします。

全国町村会といたしましては、町村の全国的連合組織として、都道府県町村会と連携を密に保ちながら、町村自治の確立に向け、町村の実情に即した適切な行財政上の措置が講じられるよう、あらゆる

る機会をとらえて、国に対して意見を申し述べ、必要な働きかけを行うなど、全力を挙げて取り組んでまいる所存でありますので、皆様方のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

我々町村長は、これからも力を合わせ、地域の個性を最大限に発揮しながら独自の施策を展開し、

住民一人ひとりがこの町や村に住んで良かったと実感できる町村を実現するために、邁進していこうではありませんか。

終わりに臨み、本日の定期総会が円滑に運営ができますよう、皆様方の格別のご協力をお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

総務大臣代理
総務副大臣 谷口 隆義



発展のため御尽力いただいております皆様方に対し、心から敬意を表します。

また、本日は、優良町村並びに自治功労者の表彰が行われるとお伺いしております。表彰の榮譽に浴される皆様に対し心よりお祝い申し上げます。

さて、地方は、構造改革を進める中で生じた格差問題、高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増大、人口減少

による地域活力の低下など、様々な課題に直面しております。

1月25日に国会に提出いたしました平成20年度の地方財政計画においては、当面する最重要課題である地域間格差への対応として、地方再生に向けた施策を積極的に推進するための財源を充実することを最大のポイントといたしました。

まず、消費税を含む税法系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別及び地方法人特別譲与税と創設することに

より、偏在性の小さい地方税法系の構築を進めます。

この偏在是正策によって生じる財源を活用して、地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な歳出を地方再生対策費として、4千億円地方財政計画に計上し、地方交付税の算定を通じて、市町村、特に財政の厳しい地域に重点的に配分いたします。

また、皆様から強いご要望のあった地方交付税は、臨時財政対策債を含め総額18・2兆円と、前年度と比べ4千億円増額してまいります。

全国町村会定期総会が開催されるに当たり、日頃から地方自治の

活 動

さらに、地方税、地方交付税等をあわせた一般財源の総額も、前年度をさらに上回る水準で7千億円増額確保いたします。

今通常国会には、これらの措置を講じるための関連法案を例年よりも早めて1月25日に提出いたしました。地方税法等改正案は、地方の道路特定財源の暫定税率の延長に係る措置も含んでおり、いずれも極めて重要な法案です。

平成20年度の地方財政対策が4月から実施され、その結果が、各団体の予算、施策を通じて住民一人一人に確実に行き渡るためには、関連法案の速やかな成立が是非とも必要です。

私どもとしては、広く関係方面のご理解が得られるよう、最大限の努力を傾注する覚悟です。

皆様におかれても、現下の地方財政の状況を踏まえ、以上申し上げました点について御理解を賜りますようお願い申し上げます。

地方分権改革については、地方の自立に向けて、地方分権改革推進委員会が春以降順次勧告を出していきます。地方側からも、同委員会の取組に最大限の支援と御協力をお願いします。

また、地方再生は国の最重要課題であり、昨年11月に取りまとめた「地方再生戦略」に基づき、内

閣官房に地域ブロック別担当参事官制を設け、地方の出先機関との連携体制を整えるとともに、国があらかじめメニューを定めずに地域の意欲的な取組を構想の段階から直接支援する「地方の元気再生事業」を実施してまいります。

さらに、住民に安心を供給することが喫緊の課題であることから、都市と周辺地域を含む圏域ごとに必要な機能を確保し、人口の流出を食い止める方策について早急に検討するため、先般「定住自立圏構想研究会」を発足させました。

消防防災につきましましては、近年、自然災害や事故等が続発し、また、大規模地震の発生の切迫性も指摘されており、消防防災体制の強化が急務です。

このため、市町村の消防の広域化や消防団の充実強化、救急救命体制の充実・高度化や火災予防対策などを推進するとともに、危険物事故防止対策の充実強化や緊急消防援助隊の充実と機動力の強化など、総合的な消防防災対策を積極的に展開してまいります。

最後に、皆様方のますますの御健勝と御活躍、地域社会の発展を祈念しまして、あいさつとさせていただきます。



来賓あいさつ

地方財源の充実確保を

衆議院総務委員長 渡辺 博道



自治功労者として表彰の栄誉を受けられます皆様方に、心からお慶びを申し上げますとともに、多年にわたる御貢献に感謝の意を表するものであります。

近年、地域間格差が拡大しており、財政力の弱い団体が多い町村にあつては、一段と厳しい財政運営を強いられております。

このような中にあつて、過疎化、少子高齢化の進展など多様化する住民ニーズに的確に応えていくため、事務事業の見直し、簡素で効率的な地方行政体制の整備に努められている皆様方の御努力、御苦労は、いかばかりかと拝察いたします。

一方、国においては、第二次地方分権改革を推進するため、地方分権改革推進委員会において、2年後の「新分権一括法」の国会提出に向けての検討が行われてお

り、また、第29次地方制度調査会において、皆様方が懸命に取り組まれた市町村合併の評価・検証・分析を含めた基礎的自治体の在り方等についての調査・審議が行われていることは、御承知のとおりであります。

このような状況にあつて、住民本位の地方分権改革を確実に実施し、真の地方自治を実現するためには、最も住民に身近な自治体である町村、そしてそのリーダーである皆様方の担うべき役割と責任は、ますます重くなっているのは申すまでもありません。

去る1月18日には通常国会が召集され、一昨日、平成19年度の地方交付税の総額の確保等を含む修正法案を修正の上、平成19年度補正予算案とともに衆議院を通過させたところであります。

また、今後、私も衆議院総務委員会におきましては、自動車関係地方税の特例措置の適用期限の延長等を内容とする地方税法の修正案、地域間の税源偏在に対応す

るため、地方法人特別税及び地方人特別譲与税の創設を内容とする暫定措置法案、地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な経費を算定するための地方再生対策費の創設等を内容とする地方交付税法の改正案等の審査が予定されているところであります。

私も、これまで、行政の第一線を担う町村行政の積極的な施策の展開のために、地方財源の充実確保等に努めてまいりましたが、今後とも全国町村会をはじめとする地方の声に真摯に耳を傾けて、町村の行政財政基盤の確立に誠心誠意取り組んでまいる所存であります。

皆様方におかれましても、これまでの豊かな御経験と御見識を活かされ、個性豊かで活力ある地域社会の実現に、より一層御尽力下さいますようお願い申し上げます。

終わりに臨み、皆様方の御健勝と益々の御活躍を心からお祈り申し上げます。私の祝辞といたします。

本日、ここに全国町村会平成19年度定期総会が開催されるに当たりまして、衆議院総務委員会を代表して、一言、御祝いを申し上げます。

はじめに、地方自治の発展と住民福祉の向上のため、地域住民の先頭に立って、日夜、献身的な御努力を重ねておられます皆様方に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

また、本日、優良町村あるいは

活 動

来賓あいさつ

真の地方分権の推進を

参議院総務委員長 高嶋 良充



彰の荣誉に浴されます
優良町村と自治功労者
の皆様に対し、心から
お祝いを申し上げます。

さて、我が国は、本
格的な少子高齢・人口
減少社会を迎え、社会
経済の大きな転換点に
直面する一方で、都市
と地方の格差是正、地
方の活性化などの緊急
を要する課題が山積し

ております。

これらの問題に対応するため
は、国と地方の役割分担を改め、
地方固有の財源を保障し、地域で
できる事は地域に任せる仕組み
を作っていくことが、重要であり
ます。

このため基礎自治体を中心とす
る真の地方分権の実現を、いかに
構築していくかが問われていると
もいえます。

このような分権改革を推進して
いくためにも、今日までの「市町
村合併」の検証をはじめ、基礎自
治体や広域行政の在り方について
十分に議論することが求められて
おります。

また、地方が、それぞれの持ち
味を活かした地域づくりを進めら
れるよう、地方が自由に使える自
主財源の充実・強化が、ますます
重要となっております。

私も参議院総務委員会といた
しまして、委員会の審議等を通
じ、地方分権にふさわしい行財政
基盤の確立に向け、引き続き努力
していく所存であります。

皆様方におかれましては、地方
自治の発展のため、なお一層御尽
力されることをお願い申し上げます
とともに、全国町村会のさらなる
御発展を祈念し、御列席の皆様方
及び御家族の御健勝と御活躍をお
祈り申し上げます。お祝いの言
葉といたします。

二月の出来事

ふるしきの日(二月三日)

「2・23(包み)」の語呂合わせ
から制定された記念日。「風呂敷
(ふるしき)」の語源は、室町時代
に武士が風呂に入った後、敷いた
布の上で体を拭いたのが由来だと
いう。江戸時代にはこれが銭湯で
普及し、着替えた衣類を包むよう
になった。喜多川歌麿の浮世絵
に、風呂敷包みを抱えた粋な湯上
がり美人画もある。

明治・大正期には、大きな荷物
を背負う行商などにも活用される
ようになった。一方で、四季の花
をあしらった美しい絵柄や、家紋
に鶴亀や松竹梅などをほどこし
た、めでたい絵柄も続々と登場
こうして、贈答品や婚礼の結納な
どを包む、日本独自の風呂敷文化
が生まれた。

最近では、講師を招いて包み方
を教える教室もあるとか。贈り物
を届ける伝統的な平包み、一升瓶
などを運べるように持ち手を縦長
に結う瓶包み、花びら包み、
ティッシュ箱包みなど、バリエー
ションも豊か。繰り返し使えてエ
コロジー、どんな形の物でも包め
る便利で優美な日本文化を、見直
してみてもどうだろう。

参議院総務委員会を代表して、
一言お祝いの言葉を申し上げます。

皆様方には、地方自治の発展と
住民福祉の向上のために、日頃か
ら献身的なご努力をいただいてお
りますことに、深く敬意を表しま
すとともに、心より感謝を申し上
げます。

また、このたびは、長年にわた
り地方自治の発展に尽され本日表

来賓あいさつ

「地方が主役の国づくり」に町村の声を

全国町村議会議長会会長 原 伸一



同時に、日頃から私も町村議会議長会に対し、格別のご理解とご支援を賜っておりまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日、晴れの全国表彰を受章される優良町村並びに自治功労者表彰の栄に浴されます皆様方には、心からお慶び申し上げます。とともに、今後一層のご活躍を期待申し上げます。

さて、平成20年の年が明けて早や、ひと月を経過しようとしておりますが、本年も我々町村にとりまして大変重要な年になることと存じます。

ご存知のように、ここ数年來、改革の名の下に行われた一連の国の政策は、もとより財政力の弱い小規模町村に、より深刻な影響を及ぼし、各町村とも厳しい財政運

営を強いられていることに加え、町村の基幹産業である農林水産業においても、就業者の高齢化、後継者不足等により、深刻さの度合いを増すばかりであります。

私も、この一年間、皆様方全国町村会とともに、この難局を打開すべく、総力を結集して、取り組んで参りました。

その結果、十分とはいえませんが、平成20年度の地方財政対策においては、地方財政計画の特別枠として「地方再生対策費」が創設されるなど、これまで4年続いた交付税削減の流れに何とか歯止めをかけることができました。

今後は、地方の再生に係る国の政策が一過性、暫定的なものではなく、真に地方の再生、活性化につながるよう、見守っていく必要があります。

一方、地方分権改革については、政府の地方分権改革推進委員会が、今春から順次、政府に対し勧告を行う段階にいたっております。

すが、「地方が主役の国づくり」に向けた取り組みに、私も町村の力が最大限反映されるよう、努力を傾注しなければならぬと存じます。

これらの取り組みによって、真に地方の元気が再生されることを願ってやまない次第であります。

今年は、我が国において「洞谷湖サミット」が開催されます。主要テーマの一つとして「環境問題」が挙げられているところですが、こうした中、多くの山林を抱え、新鮮な水と空気を供給し、自然と生態系の調和を図るという大事な役割を果たしている全国の町村が、将来に向け展望を切り開いていくことができますよう、連携を密にして参りたいと存じます。どうか、より一層のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、全国町村会の益々のご発展と本日ご出席の皆様方の健康を祈念いたしましてお祝いのご挨拶とします。

本日、ここに、全国町村会定期総会が開催されるに当たり、全国の町村議会議長を代表しまして、一言ご祝辞を申し上げます。

はじめに、「ご出席の各都道府県会長、副会長並びに関係者の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて住民福祉の増進と地域の発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対し、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

活 動

優良町村代表 岡山県吉備中央町長 重森 計己氏



優良町村表彰
吉備中央町(岡山県)など51町村を表彰

優良町村名

長野県	福井県	石川県	富山県	新潟県	山梨県	神奈川県	東京都	千葉県	同	埼玉県	群馬県	栃木県	茨城県	福島県	山形県	秋田県	宮城県	岩手県	青森県	同	同	北海道					
小栗郡	丹生郡	羽咋郡	中新川郡	東蒲原郡	中巨摩郡	足柄上郡	西多摩郡	長生郡	南埼玉郡	児玉郡	吾妻郡	河内郡	猿島郡	田村郡	最上郡	雄勝郡	亘理郡	紫波郡	三戸郡	河東郡	紋別郡	苫前郡					
長和町	越前町	宝達志水町	上市町	阿賀町	昭和町	開成町	奥多摩町	睦沢町	宮代町	上里町	草津町	上三川町	境町	三春町	最上町	東成瀬村	亘理町	矢巾町	五戸町	上士幌町	興部町	苫前町					
同	沖縄県	鹿児島県	宮崎県	熊本県	長崎県	佐賀県	同	福岡県	高知県	愛媛県	香川県	徳島県	山口県	広島県	岡山県	島根県	鳥取県	和歌山県	奈良県	兵庫県	大阪府	京都府	滋賀県	三重県	愛知県	岐阜県	長野県
国頭郡	島尻郡	曾於郡	東白杵郡	玉名郡	南松浦郡	杵島郡	田川郡	朝倉郡	長岡郡	伊予郡	仲多度郡	三好郡	熊毛郡	安芸郡	加賀郡	隠岐郡	西伯郡	東牟婁郡	吉野郡	加古郡	豊能郡	相楽郡	東浅井郡	多気郡	丹羽郡	不破郡	下伊那郡
宜野座村	南風原町	大崎町	椎葉村	玉東町	新上五島町	白石町	赤村	筑前町	大豊町	砥部町	琴平町	東みよし町	平生町	府中町	吉備中央町	海士町	伯耆町	串本町	天川村	稲美町	能勢町	和束町	湖北町	大台町	扶桑町	垂井町	豊丘村



活 動

自治功労者4、692名を表彰



町村長代表 秋田県井川町長 齋藤 正寧氏

〔北海道〕
乙部町長 寺島光一郎
〔7期〕
別海町長 佐野力三
〔5期〕
遠軽町長 北川健司
〔4期〕
京極町長 山崎一雄
雨竜町長 藤本悟雄
沼田町長 西田篤正
美瑛町長 安田哲
下川町長 浜田保
増毛町長 石崎大
小平町長 横濱泰博
羽幌町長 舟橋

中頓別町長 野田智夫
幕別町長 岡田和夫
〔青森県〕
平内町長 逢坂雄一
〔4期〕
板柳町長 館岡兼一郎
〔3期〕
五戸町長 長谷川正己
〔岩手県〕
矢巾町長 川村光朗
〔3期〕
普代村長 深渡光宏
岩泉町長 伊達勝身
〔宮城県〕
〔4期〕

色麻町長 伊藤拓哉
涌谷町長 大橋莊治
〔3期〕
丸森町長 渡辺政巳
大和町長 浅野元
女川町長 安住宣孝
〔秋田県〕
井川町長 齋藤正寧
〔4期〕
藤里町長 石岡鍊一郎
〔山形県〕
中山町長 宇津井弘治
〔3期〕
〔福島県〕
猪苗代町長 津金要雄
三島町長 齋藤茂樹
中島町長 小室康彦
〔3期〕
天栄村長 兼子司
会津坂下町長 竹内昱俊
〔茨城県〕
八千代町長 大久保司
〔栃木県〕
上三川町長 猪瀬成男
〔群馬県〕
みなかみ町長 鈴木和雄
〔4期〕
神流町長 宮前敏十郎
〔埼玉県〕
横瀬町長 加藤嘉郎
〔3期〕
毛呂山町長 小沢信義

北川辺町長 倉上皖教
〔千葉県〕
東庄町長 岩田利雄
〔3期〕
大網白里町長 堀内慶三
鋸南町長 白石和
印旛村長 佐藤榮一
九十九里町長 川島伸也
〔東京都〕
大島町長 藤井静男
〔3期〕
〔神奈川県〕
開成町長 露木順一
〔新潟県〕
山北町長 大滝平正
〔3期〕
〔石川県〕
川北町長 西田耕豊
〔福井県〕
美浜町長 山口治太郎
〔長野県〕
根羽村長 小木曾亮弑
〔4期〕
長和町長 羽田健一郎
〔3期〕
軽井沢町長 佐藤雅義
原村長 清水澄己
木曾町長 田中勝己
〔岐阜県〕
安八町長 小川徳喜
〔3期〕
笠松町長 廣江正明
養老町長 稲葉貞尚
白川村長 谷口尚

〔愛知県〕
東浦町長 井村徳光
〔4期〕
長久手町長 加藤梅雄
〔3期〕
大口町長 酒井錠
豊根村長 熊谷卓也
〔滋賀県〕
高月町長 北村又郎
〔3期〕
〔京都府〕
井手町長 汐見明男
〔4期〕
〔大阪府〕
元能取町長 上垣正純
〔兵庫県〕
〔5期〕
神河町長 足立理秋
〔3期〕
猪名川町長 真田保男
多可町長 戸田善規
市川町長 尾崎光雄
佐用町長 庵辻典章
新温泉町長 馬場雅人
〔奈良県〕
河合町長 岡井康徳
〔鳥取県〕
大山町長 山口隆之
〔3期〕
〔島根県〕
奥出雲町長 岩田一郎
〔7期〕
〔岡山県〕
勝央町長 西田孝孝
西粟倉村長 道上正寿
〔広島県〕
大崎上島町長 藤原正孝
〔4期〕

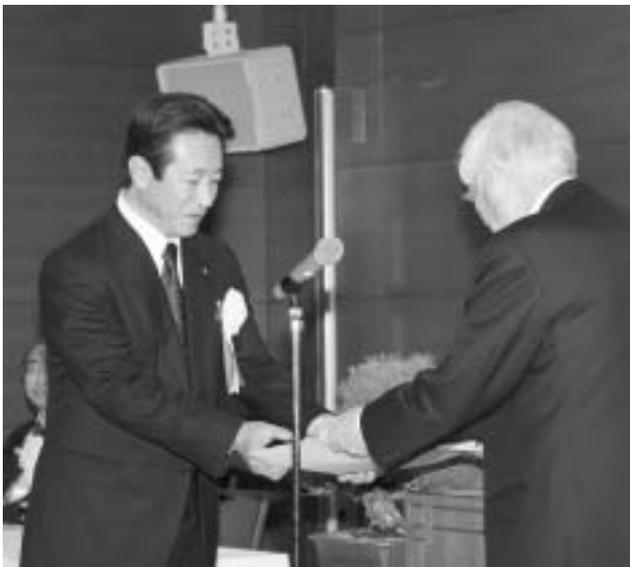
活 動



系統町村会長代表 長野県町村会長 藤原 忠彦氏



副町村長・助役・収入役・教育長・医師代表
静岡県西伊豆町副町長 浅賀 克巳氏



系統町村会事務局長及び職員代表 石川県町長会次長 打和 浩之氏



一般職員代表 栃木県高根沢町 荒井 宏行氏

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----------------------|------------------------|------|------|--------------|--------------|--------------|-----------------------|------------------------|------|--------------|-----------------------|------|------|---------------|------|--------------|---------------|-----------------------|------------------------|----|--|
| 渡嘉敷村長
(3期) | 野尻町長
(沖縄県)
(4期) | 南小国町長
(宮崎県)
(3期) | 水上村長 | 芦北町長 | 荖北町長
(4期) | 荖北町長
(5期) | 嘉島町長
(6期) | 時津町長
(熊本県)
(3期) | 久保田町長
(長崎県)
(4期) | 川副町長 | 江北町長
(4期) | 志摩町長
(佐賀県)
(3期) | 二丈町長 | 志免町長 | 那珂川町長
(3期) | 小竹町長 | 新宮町長
(4期) | 添田町長
(10期) | 松前町長
(福岡県)
(3期) | 多度津町長
(愛媛県)
(5期) | 小国 | |
| 小嶺 | 長瀬 | 河津 | 成尾 | 竹崎 | 田嶋 | 荒木 | 平瀬 | 川副 | 江口 | 田中 | 末崎 | 筒井 | 南里 | 後藤 | 山本 | 山中 | 山本 | 白石 | 小国 | | | |
| 安雄 | 道大 | 修司 | 政紀 | 一成 | 章二 | 泰臣 | 研 | 綾男 | 善己 | 源一 | 秀来 | 辰己 | 良助 | 康太郎 | 昌昭 | 文男 | 勝也 | | | | | |

旧東ドイツ地域の人口減少社会への対応(その1)

自治体国際化協会
ロンドン事務所長 務台 俊介

合併問題に対する市町村連盟の見方

ブランデンブルグの市町村の立場で政治活動をしている市町村の共同組織体であるブランデンブルグ市町村連盟を訪問し、カール・ルートウィヒ・ベッチャー事務総長及び市町村の構造改革、市民協働に詳しい同連盟のイエンス・グラフ氏の話伺いました。ご両人とも基礎自治体の観点に立ち、州政府とは少々異なる視点が印象的でした。

先ず、ブランデンブルグ市町村連盟の機能について、ベッチャー事務総長は州内の市町村を代表し州政府や連邦政府へのロビー活動の重要性をあげておられました。元市長の経験のある事務総長氏は、「市町村連盟は、市部と町村部の意見が分かれることが無いように両者を代表して活動して」との点を強調されておられました。

ここにも都市部と農村部の両地域の統合に意を払う姿勢がにじみ出ています。また、州に対しては言葉の端々に州の政策批判を織り交ぜておられたのが印象的でした。「市町村

連盟が以前から人口減少に伴う問題の深刻さを指摘してきたのに州政府は取り組みが遅れた」、「州政府の意識は中央集権的意識が強く、実務を担当している現実の市町村の苦勞がよく分かっていない」、「東西統一後1800あった市町村を大幅に集約し、35の郡も14郡に集約したが、その間連邦内の州政府の数が変化していかないのはおかしい」などの元政治家らしい思い切ったお話を伺えました。

1993年までの改革で15万人規模を基本に郡の再編を行い、水道、環境、交通、高等学校などのそれぞれで州が行っていたサービスを郡に委ねる改革が行われたとの話も伺いました。一方で市町村再編に関しては、モデルが2つあり、ノルトライン・ヴェストファーレン州の様に市町村合併で市町村規模を拡大する方式と、バーデン・ビュルテンベルク州やシュレスウィヒ・ホルシュタイン州の様に弱小町村が集まりアムトを形成し事務委託を行って対応する方式が考えられたのだそうです。

統一当初は、このうちアムトモデルを採用し10年間継続してみたところアムト構成市町村内(ところ

よっては20のアムトを抱え、20の議会での意見の調整が必要)での意見の食い違いも目立つようになり90年代終わりから更なる市町村再編の動きが始まり、現在の姿(434市町村、198の行政単位)になってきたという説明がありました。

これに対して市町村連盟としては、先ず形を作る議論が先行し、州や郡のどの機能を市町村に委ねるかという機能面の議論が後手に回ったという印象をぬぐえないとの感想をお持ちでした。そして、今後更なる人口減少局面の中で再度の構造改革が必要となっており、地元での十分な議論が不可欠であるという認識もお持ちでした。もちろん州政府はその声を踏まえた対応を考えるべきであるという前提です。

日本の限界集落に類似する課題を質したところ、内務省のグリューネバルト博士と同様、行政が主体的に集落を廃止する議論はできないがその村自体でどう考えるのかという選択肢はあるという意見でした。州の基本法の保護規定もあり、どこに住してもある程度の生活水準が保てる仕組みは保障されているというのがドイツに於ける考え方のようです。

「フェアイン」と協働するドイツ市町村

行政と市民の関係に関してもこのところ様々な取り組みが始まっており、ボランティアやNGOなどの民間セクターとの協働も盛んになってきているということでした。人口減少社会にあっても、ドイツ特有の

フェアインという自主活動協会の数は増えており、この機能が従来の施設の「利用者」という立場から一歩踏み込んで、施設の「管理者」としての役割も持つようになってきているという話の紹介もありました。

市町村連盟としても、フェアインやスポーツ連盟などの他の団体の会合にも積極的に参加し、お互いの活動の連携のあり方を模索しているという話もありました。数百人の村では廃校を活用し高齢者向けスポーツ活動を始める際にフェアインなどを活用したり、教会の修復など歴史的建物の再建に市民運動を活用したりと連携分野は多方面に亘っているとのことでした。

統一後、まだまだ東西の意識のギャップは大きく、地域社会での共同事業を通じて相互理解を深める意義も強調されていました。インターコムナレという都市と農村の子供の交流事業もあるとのことでした。都市の子供たちに農村のよさを理解させることは非常に重要であり、「歴史発掘で新しい発想を得ることができる」という日本語の「古きを訪ね新しきを知る」と似た発想もご紹介いただけました。

最後に現在の課題に関する総括として、産業集積拠点を集中支援する州の政策に対して弱いところを更に弱くすることのないように留意が必要であること、都市と農村の相互の関係をもっと深めることが重要であるとお話をいただきました。その意味でも都市と農村部の双方を代表する市町村連盟の役割が大事だと自己認識を頂きました。

情 報

市町村連盟には私から、日本でも、都市と農村の交流促進など都市の活力で農村を振興するためのいくつかのプロジェクトが進んでいる旨を御紹介しましたが、改めて日本とドイツの課題の共通性に関してお互いに共感するところ大でした。

欧州で進む市町村合併の検証研究

ポツダム市では、ポツダム大学地方自治研究所を訪問し、ミヒヤエル・ニーハウス教授、ヨヘン・フランク教授、クリストフ・ライヒャルト教授、ベフナー博士から、法学・行政学のアカデミックの視点から見たドイツの地方制度改革の動きについてお話を伺うことができました。

ポツダム大学は東西統一後の1990年の設立であり比較的新しい大学ですが、社会科学系の研究水準が高いところとして特色があるのだそうです。17、500名の学生を擁し、ポツダム市内に3つのキャンパスを持っていることでした。他州では学費を徴収しているところもあるようですが、ブランデンブルグ州立大学であるポツダム大学は学費は無料とのことでした。

お話を伺う中で特に興味深かった点は、市町村合併に関して欧州でも様々な研究が行われているという点でした。2007年9月にマドリッドでEU諸国に於ける市町村合併に関する事例発表が行われ、ここでは合併後の問題の検証を行っているのだそうです。これについては英語による本も出版されるということでした。

合併に伴い各国が直面する共通の

課題は、市町村合併により広域自治体が形成されていく際の従来の市町村区域の機能をどのように残していくのかという点だという説明がありました。合併後の市町村の元に下位区分として位置づける仕組み、当該地域の政治的代表的な位置づけの問題、政治過程への住民参加、アイデンティティの確立などの住民意識をどのように保持していくのかという問題など日本と共通する課題があります。

フランク教授の解説では、制度的な対応としては、下位区分に名誉職的区長などを置き市議会がそれらの人から意見を聞く機能を持たせること、当該地域の市民への窓口として区長を機能させること、社会的対応としては、地域に於ける様々な団体との連携を深めること、例えばフェアライン、カトリック教会(南ドイツにおいてはその影響力が強い)、消防団(特に北ドイツでは消防団の役割が重要)などとの協働が重要、とのお話を頂けました。

大事なのは、新しい組織を立ち上げるのではなく、既にある組織を再活性化することだ、という指摘には納得させられます。

また、市町村合併後のアイデンティティの喪失という課題については、少数民族の伝統の保護、言語の掘り起こし、文化尊重が非常に大事だというお話も琴線に触れるものでした。日本でも信州大学の笹本正治教授が地域アイデンティティの確立の観点から伝統行事の掘り起こしに熱心に動かれています。ドイツでも共通した考え方があろうです。

北ドイツでは消防団が地域結束の要

ところで、ドイツで消防団が地域再生に非常に重要な機能を発揮している話に関しては、話が盛り上がりました。北ドイツでは100年以上も前からボランティア消防団の伝統があり、火災・事故対応はもとより、地域の文化伝統保存にもこの結束が強い機能を発揮しているとのことでした。

特に、「若い女性が他の地域に移住して残った男性が消防団に結集して社会参加を果たしている」現状を伺うと、やや複雑な気持ちになりましたが、消防団は地域の結束の最後の砦の役割を果たしていることは事実のようです。この点は、日本の消防団の機能とどのように関わるか微妙ですが、消防団関係者にはひとつのニュースだと思えます。

効率性重視に批判的見解も

ところで、地方自治研究所のニーハウス教授は、法律専門家であられますが、ドイツ基本法を引き合いに出し、州政府が進める最近の市町村合併に対して、効率重視が過ぎると批判的な見方をされておられました。市町村合併により行政区画の規模が拡大することで、地方自治体とは自らが管理可能な区域で市民が自らの判断で地域のことを決定できるべき、市民はどこに住んでいても自治体の意思決定へのアクセスが可能であるべきだ、という基本法で保障された市民の権利が侵害される可能性があり、実際に裁判所が違憲判決も出しているという指摘されていました。

ドイツの法律学者は常に基本法の精神から物事を論じるものであるということを再認識しました。

都市と農村の格差解消に向けての取り組みに関して、都市部と農村部(ヒンターラント)を一体として捉え、都市計画、交通、居住、交流などを総合化する取り組みが現在もあり、それが有効だという指摘は、これまで接触した方々に共通した認識です。なおこれに関連し、弱い州と強い州を合併させる構想があるというお話もご披露されました。例えばベルリン市(都市州)とブランデンブルグ州ですが、ベルリン側は賛成なのに対して、ブランデンブルグ州の特に農村側が財政資源をベルリン側に吸い上げられる可能性を懸念し反対であるとの意向が強いのだそうです。この背景には人口が多いベルリン出身の議員が多数になると農村部の意向が無視されるとの懸念があるようです。

ドイツの連邦と州間の財政調整制度が、業務分担や財政需要を加味しない財政力の調整に過ぎないことに對する批判的見解も示されました。日本の地方交付税制度は役割分担や財政需要を十分に踏まえているが逆に調整が過剰である旨の批判がこのところ出てきていたのですよ、と申し上げると、目をぱちくりさせられました。

実務家だけではなく、学者の皆さんのお話も伺うことは、多角的な観点でものを見る上で大変勉強になりました。今後とも我が事務所とポツダム大学の連携を約してお別れしました。(つづく)

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

県 梶高根町 企業と商工業者の 連携で懇話会

町は、町内の企業と商工業者、行政の連携を図る場として「(仮称)町経済懇話会」を3月にも発足させる。規模の違いや業種間の壁で交わる機会の少なかつた事業所等が一同に会し、融和と交流を図り、同懇話会の事業を通して、経営改善や新たなビジネスチャンスにつなげてもらうのが目的。

町には、キリンビール栃木工場や本田技研工業の四輪新機種センターなどが進出している。同懇話会にはこれらの企業のほか、町の商工会や農協が参加する。3月中下旬にも設立総会を開く予定。

県 新潟雲崎町 宅地100坪と豪華 挙式をプレゼント

町は、結婚するカップルに宅地100坪と豪華挙式をプレゼントするイベント「出雲崎マリオンビユーエディング」出雲崎の海と町が祝福する結婚式の参加者を募集している。同イベ

ントは、中越沖地震災害からの復興祈願と、越後出雲崎天領の里「夕風の橋」のリニューアルオープンを記念して行われるもの。人口の流入と定住化の促進が目的で、「若いカップルと復興で頑張る町を全国に情報発信する」狙いがある。

対象は町外に住む夫婦どちらかが35歳未満のカップルで、挙式と披露宴を一緒に行い、プレゼントされた宅地に住居を5年以内に建築、町に定住することが条件。宅地は町の川西地内にある「てまり団地」の一区画(敷地面積109・22坪、販売価格350万円相当)。

結婚式は5月24日の大安。挙式費用は町が負担し、披露宴は本人負担とする。
応募締め切りは3月5日まで。

県 新潟浦村 電子申告・納税の村を 宣言

村議会はこのほど、インターネットを利用して税金を申告する「e Tax」の普及拡大を図るため「電子申告・電子納税推進の島宣言」を決議した。e Taxを推進することで遅れている村内のインターネットの普及率を向上させる狙いもある。

「e Tax」は国税庁が推進する国税の電子申告・納税システム。自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを

利用して申告・申請・届出等ができるもの。利用するには住民基本台帳カードや電子証明書を取得する必要がある。
なお村によるとe Taxを利用することで最高5、000円の税額控除が受けられることから利用が増え、これまでゼロだった住基カードの交付枚数も増えているという。

宣言は「e Taxを普及拡大することは、経済社会のIT化を一層加速し、社会全体がより大きなメリットを享受することにもつながるものであり、社会の健全な発展に貢献する」と強調。村ではすでに33個人と3法人が電子申告の開始届を提出しているが、今後は個人事業者にも推進を図るとしている。

県 石川灘町 コミュニティバスの 運行開始

町は2月から、病院や公共施設等への利便性向上と高齢者の社会参加を促進するため町内を循環するコミュニティバスの運行を始めた。2月中は「お試し期間」として運賃は無料にした。

町は、2006年10月に、大学教授等の学識経験者や国土交通省の専門官、また町民代表等で組織する「内灘町公共交通等検討委員会」を設置し、将来に向けた内灘町の公共交通全般について検討していた。
運行は民間の観光バス会社に5年契約で委託、町は委託費と

して毎月278万円をバス会社に支払う。
同バス2台で南部、中央、北部の3ルートを1日10〜14便運行する。運賃は3月から1回の乗車につき100円(小学生以下は無料)とし、回数券(11枚綴り1,000円)と定期券(1カ月2,000円、3カ月5,000円)も用意する。
また3月にも同バスの名称を町内外問わず募集する予定。

県 岡 福赤 空き屋情報バンクを開始

村は村内の賃貸・販売出来る物件を登録してもらい、利用希望者等に情報提供する「空き家情報登録制度(空き屋バンク)」を始めた。空き屋の有効活用を通して、村民と都市住民の交流拡大や定住促進による地域の活性化を図るのが目的。
近年、村には「自然豊かな農村地区へ移住したい」「田舎らしをしてみたい」などの空き屋に関する問い合わせが多いという。

同制度は、まず村内の賃貸・販売できる物件の所有者が同バンクに登録。村は広報誌「広報あか」などを通して物件の概要と問い合わせ先を入居希望者等に情報提供する。所有者と利用希望者が交渉を行い契約する。村は売買や賃貸の仲介は行わない。

情 報

暮らしの視点

願うは誠実さ

フリーライター 奥村理英

行けることはなさそうだ。

●三ツ星の美食の都・東京

レストランの格付け本として有名な『ミシュランガイド』の日本版、『ミシュランガイド東京2008』が先ごろ出版され、「卓越した料理」と称される三ツ星に、東京の店が八軒も選ばれたことで大きな話題となった。

ミシュランによる格付け対象国はこれまで二一か国あり、日本は二二か国目、栄えあるアジア初だそう。

東京で選ばれた一五〇軒の店すべてに星が付いたのも珍しいそうだが、東京が本家本元のパリを抜き、「世界で最も星付きレストランの多い美食の街」と称されたことは、グルメではない私にも誇らしい。

三ツ星の味はいかにと、早速ネットで調べてみると、選ばれた店には予約が殺到していて数か月前まで一杯らしい。だがそれ以前にも、私ごと庶民には料金の敷居が高く、当面（もしくはずっと）

●忘れられない黄ばんだご飯

覆面調査員が料理の味や雰囲気を基準に店を格付けするというのが、ミシュランに選ばれなくても東京には美味しい店が、まだまだたくさんあると思う。

何をもちその店を良しとするかは人それぞれ基準があるだろう。

味覚には自信のない私がつだけ重んじるのは、その店の誠意のようなものである。

つまり、飽食の東京で、その店を選んで来た客のために、“もてなし”をする誠実な心意気があるかないか。それは料理の味、盛りつけの美しさ、センスだけではなく、店の清潔さ、快適さ、接客サービス全てに反映されると思っている。

忘れられないことがある。昔、気に入って何度か足を運んでいた天ぷら店があった。何を食べてもそこそこ美味しく、何より店主の感じが良い店だった。当時は珍し

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

情 報

かったフルーツやアイスの天麩羅をデザートに出すことで、店は人気があった。ある日、店を訪れていつものお任せコースを頼んだ。次々出てくる熱々の、香ばしい天麩羅を満足して食した最後、食事のシメに出てきた一膳のご飯を見て箸を止めた。

炊きたて、ではないのである。明らかに黄ばみ、艶もなく、炊飯器で保温していた嫌な臭いが鼻をついた。そのご飯を前に、私の中に静かな怒りがこみ上げてきた。

期待を裏切らず美味しかった天麩羅の、幸せの余韻が吹き飛び、その日の食事は台無しになった。それから私はその店に二度と行ってない。

●「偽」に象徴された年

料理が美味しくても店が綺麗でも、「手を抜いた」と思わせる点の一つでもあれば、その店を信じられなくなる。客をもてなす誠意に偽りを感じてしまう。

偽りといえば二〇〇七年の世相を表す漢字は「偽」だった。

長年にわたり多くの人に愛されてきたキャラクターを持つ洋菓子店が、消費期限切れの菓子を偽装し販売していたと報じられたのに端を発し、食肉、有名土産物、ファーストフード、老舗の料理店

など、続々と消費期限、原材料など、食品偽装の実態が明るみに出た昨年は、まさに「偽」の字に象徴された年といえるだろう。

消費者もあまりに続く食品偽装問題に慣らされてしまった感もある。どこも同じだと諦めを抱いた人もいるだろう。「のど元過ぎれば……」のように、謝罪して責任者を交代すれば、やがて営業を再開することは目に見えている。

「偽」という字は、人のため、人のおこない、と書く。

本来、支持してくれる消費者のために、誠意を尽くすべき店が、己の利益を守るため犯したこれらの所業は許せない。ブランドの名に寄りかからず真摯さをもち、誠実にやって欲しいと願うばかりだ。

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか60円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

年次有給休暇を積極的に活用しましょう

総務省

計画表の活用

取得しやすい環境づくり

連続休暇の取得促進

管理職員は取得しやすい環境整備に努めてください



随 想

パイロット茶園(一宮)



小國神社の紅葉



「次郎柿」をはじめ、数多くの特産物があるが、その中でも、古くから「遠州森の茶」の産地として知られている。味が濃く、渋みもあり粹な味、各種品評会でも多くの入賞を果たし、その品質には高い評価を得ている。森町には、茶農家のみならず卸売や小売のお茶屋さんが多い。「遠州森の茶」の名前が、「存じ、森の石松」とともに、広く全国に知られるようになったのは、昭和初期、ラジオから流れる名調子、浪花節からである。「流れも清き太田川・・・遠州森町良い茶の出どころ 娘やりたやお茶摘み・・・」、浪曲家広沢虎造の「清

春が近づくと、多くの女性は「今年の春着は何にししよう」と心を浮き立たせる。もしかするとミシンに向かう人もあるかもしれない。昔なら針と糸を持って布地を測るのは「鯨尺」であった。裁縫独特の尺度で、一尺は三七・八センチメートルのもの。
その「鯨尺を好みし母」となると、おそらく明治・大正生まれの方だろう。鯨尺の語源は鯨の髭(ひげ)で作った物差しということ。これも消えていく言葉の一つかもしれない。

静岡県西部遠州地方に位置する森町は、掛川市、袋井市、磐田市、浜松市、川根町に接し、人口は約2万1千人、総面積は約134平方kmであり、北部森林を源とする太田川が、町の中心部を南北に流

れ、その周辺に市街地と田園が広がっている。気候は温暖であり、縄文時代から暮らしの跡が見られ、古代から中世にかけて、遠江の国一宮である小國神社を筆頭に、神社仏閣が数多く建立され、近世・

随 想

「ええら森町！」の創造を目指して



静岡県森町長

村松 藤雄

江戸時代になっても東海道から北に伸びる信州街道(別名、塩の道または秋葉街道)の宿場町として栄え、国の重要無形文化財となっている。森町「三太舞楽」など古きよき伝統が受け継がれてきている。
また、森町は「遠州の小京都」とも呼ばれており、そのいわれは明治の中頃、世界的な地理学者志賀重昂が、三方を小高い山に囲まれ、清らかな太田川の流れを京都の鴨川に例え「まさに小京都である」と一篇の漢詩に詠んだことにちなんでいる。こうした町の歴史が地理的条件の良さ、そして自然豊かで住みよい町であることを如実に物語っている。

季節の俳句カレンダー
接岸の流水なほも陸を押しす
中村正幸
春も近づくと北洋の氷山がゆるみをみせ、流水となって北海道の北岸に押し寄せて来る。「春近し」の兆しであり、一度は見たいものである。その流水が、轟音を立てて崩れつつも、なお海岸や防波堤に押し寄せてくる様子はまさに「陸を押しす」の感がある。
節分会枀一升の重さかな
大野忠孜
度量衡法が昭和三四年に尺貫法からメートル法に改正されてほぼ半世紀になるが、古い慣習の中にはその影が濃厚で、日常の生活からも抜け切れていない。この句はその枀に入れた「一升の豆の重さ」を読んだものだが、メートル法では表現できない味がある。
春めくや母の好みし鯨尺
浦川哲子

随 想

水次郎長伝・石松代参」の段の枕詞となり、「森の石松」といえば「遠州森の茶」が連想され、浪曲とともに全国津々浦々に知れ渡った。

こうしたことから、「遠州森の茶」に代表される(遠州)森町」という名前への愛着は強く、平成16年、森町は隣接する1市1町(旧袋井市、旧浅羽町)との合併の是非を問う住民投票を実施したが、その際にも、合併への不安感をはじめ「合併すれば愛着のある町の名前が消える」という声もあり、反対多数となり、合併しない単独でのまちづくりを進めている。

こうした経緯をふまえ、大変厳しい行財政状況の中、森町は、「行財政改革の推進」と「町民と行政との協働のまちづくり」を積極的に進めている。新しい総合計画も町民との協働作業で策定を進めた結果、町の将来像として「ええら森町! (みんながチカラの郷づくり) 古きをいかして新しきを創る」といった協働作業ならではの、インパクトのあるものを掲げている。

さらに、今後は、新東名高速道路の平成24年度県内開通に伴う(仮称)森掛川IC及び(仮称)森町SAの開設を、産業活力向上の大きなチャンスと捉え、新たな玄関口にふさわしい周辺整備や、大都市とのアクセス向上をいかにした企業誘

致、各種産業の活性化及び観光振興等を積極的に推進し、国土の大動脈となる新東名を徹底的にいかしたまちづくりが求められている。

また、町の中心部を流れる太田川の上流部への太田川ダム completion も近づいており、ダム湖周辺の環境整備による新たな観光資源等としての活用も見込まれている。

こうした近未来の町の発展を約束する地域資源や森町の持ついる潜在能力(ポテンシャル)を最大限にいかしたまちづくりを進め、町民が胸を張って「ええら森町! (森町っていいよね)」と言えるまちづくりを「協働(みんながチカラ)」の精神で推進していきたいと考えている。



太田川桜堤

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開発しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私も「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

更新情報	町村会の動き	更新情報	政策情報
19/12/19	近藤副会長が自民党総務部会関係合同会議に出席New!	19/12/18	平成20年度地方財政対策についてNew!
19/12/19	平成20年度地方財政対策についての共同声明」について(地方六団体)New!	19/12/17	特別服労品贈呈事業の周知について
		19/12/14	平成20年度地方税制改正(案)について
		19/12/14	平成20年度税制改正大綱について

情 報

政策レーダー

政策レーダー



社会保障カードに関する
報告書まとめまる

厚生労働省の「社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会」(座長・大山永昭東京工業大学大学院教授)は、このほど社会保障カードの基本的な構想に関する報告書をまとめた。

同報告書では、同カードについて、1枚で年金手帳、健康保険証、介護保険証としての役割を果たし、年金の記録等を自宅においても常時、安全かつ迅速に確認できるものとしつつ、将来的な用途拡大にも対応できるようにするとしている。

同検討会がまとめた報告書の柱は三点。(1)利用者の利便性向上と保険者・サービス提供者等の事務効率化の実現。具体的には、年金手帳、健康保険証、介護保険証が1枚のカードになることで、保管、携帯に便利で、発行の事務負担も軽減される。現在の保険証等に記載されている情報がICチップなどに収録され、プライバシーの保護に優れる。(2)引越、転職等で保険者を異動した場合でも、保険証の再取得等が不要。医療機関等の窓口で即時の資格確認が可能となることや、保険証の情報の転記ミスがなくなることで、事務負担が軽減される等をあげている。

また、(2)プライバシー侵害、情報の一元的管理に対する不安が極力解消される仕組みとする。さらに、(3)コストを抑えつつ、より多くの効果を実現する、費用対効果に優れた仕組みとするとしている。

今後、平成23年度を目途に導入することを目指し、費用等を含めた選択肢を整理し、より広く議論がなされるよう、更に具体的な仕組みの検討を進めるとしている。

「半島地域づくりフォーラム in 宇土・天草」を開催

「半島地域づくりフォーラム in 宇土・天草」が、国土交通省の主催、熊本県の共催、熊本県宇土半島振興市町村協議会及び全国半島振興市町村協議会他の協力により、2月23日、24日、熊本県宇土市を中心で開催される。

半島地域は、地場産業の衰退や高齢化の進行など様々な課題を抱えているが、一方では、住民が主体となつて、美しい自然景観や独特の歴史・文化など半島地域ならではの地域資源を生かした地域づくりを進めようという活動も活発になつてきている。今回のフォーラムは、こうした動きを加速させ、半島地域共通の課題解決に向けた知見の共有を図ることを目的に、昨年の能登半島に続き、全国の半島関係者が「半島は、魅力が広げよう。半島どうしのネットワーク」をテーマに開催される。

初日は、上天草市の松島地区、樋島地区、天草市の御領地区、御所浦地区の2市4サイトをフィールドワークを開催。それぞれ、「自然観察(体験)の地域活性化への応用」、「新旧資源を取り混ぜた体験交流の展開」、「町並み保全と観光交流への展開」、「民泊を核とした都市・農村交流の展望」の4つのテーマで、地域づくり活動に取り組んでいる方々と現場を歩き、地域の課題の解決方法について、ともに考え、討論する。またその後、島を挙げて民泊に取組む、天草市御所浦にて、地域伝承の食をテーマにした交流会を行う。

2日目は、上天草市松島総合センターを会場として、宇土・天草地域並びに全国の半島地域から、各地で実践活動に取り組んでいる方々による事例報告や平野啓子アナウンサーら、地域づくり、人づくりのスペシャリストを招いた徹底討論を実施する。なお同日、会場内では、地域の食材を生かした色々な「ふるさと弁当」やこれから商品化をめざす手続き商品の展示即売を行う。「宇土・天草半島うまかもん昼市」が開催される。

平成18年林業産出額を公表
農水省

農水省はこの程、平成18年の林業産出額を公表した。それによると、林業総産出額は4、321億6千万円で、木材生産と栽培きのこ類の産出額がともに増加したことから10年ぶりに前年に比べて増加となり、3・7%の増となった。このうち木材生産の産出額が2、170億8千万円、栽培きのこ類の産出額が2、070億5千万円となつており、両者で全体の98・1%を占めている。また、生産林業所得についても2、487億8千万円の前年に比べ1・3%増加した。

木材生産の産出額は、すぎの生産量の増加及び価格の上昇などから、前年に比べ3・3%増加した。都道府県別の産出額は、北海道(主な品目は、からまつ・えぞまつ・とどまつ)が1位で全国の18・1%を占めている。以下、宮崎県(同すぎ)、岩手県(同からまつ・えぞまつ・とどまつ)、熊本県(同すぎ)、大分県(同すぎ)の順となつており、上位5道県で全体の41・3%を占めている。

栽培きのこ類の産出額は、生しいたけ、ぶなしめじ等の価格の上昇などから、前年に比べ4・3%増加した。都道府県別の産出額は、長野県(主な品目は、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」)が1位で全国の21・1%を占めている。以下、新潟県(同「まいたけ」)、群馬県(同「生しいたけ」)、福岡県(同「ぶなしめじ」)、北海道(同「生しいたけ」)の順となつており、上位5道県で全体の52・4%を占めている。

栽培きのこ類の産出額は、生しいたけ、ぶなしめじ等の価格の上昇などから、前年に比べ4・3%増加した。都道府県別の産出額は、長野県(主な品目は、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」)が1位で全国の21・1%を占めている。以下、新潟県(同「まいたけ」)、群馬県(同「生しいたけ」)、福岡県(同「ぶなしめじ」)、北海道(同「生しいたけ」)の順となつており、上位5道県で全体の52・4%を占めている。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
- 集团扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集团扱5%割引の適用はありません。)



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・保険期間1年
- ・自動車保険集团扱一括払による割引5%適用。

車名	カローラアクシオ
型式	ZRE144 (車両クラス4)
初度登録	平成19年1月 (新車割引あり)
年齢条件	30歳以上担保
運転手限定	家族限定
共済(保険)金額	285万円



加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件 (割引適用済)	68,290円	56,920円
(通常新規で加入する場合)	113,820円	94,870円
車対車+A (割引適用済)	33,320円	27,770円
(通常新規で加入する場合)	55,530円	46,280円
限定A (割引適用済)	—	15,380円
(通常新規で加入する場合)	—	33,320円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成19年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集团扱契約を締結し、実施しているものであります。
〈車両保険引受保険会社〉 ㈱損害保険ジャパン

平成19年10月22日 SJ07-06532